



「NPO法人きずな朝倉」の活動理念に賛同して頂ける会員、賛助会員を随時募集しています。

ご支援、ご協力を
よろしくお願いいたします。

● 年会費 ●

● 正会員

(個人)2,000円
(団体)5,000円

● 賛助会員

(個人)2,000円
(団体)2,000円

寄付は随時受け付けています。

[振込先]

筑前あさくら農業協同組合本店
普通0052399
NPO法人きずな朝倉
代表理事 釜堀幸男

きずな・法人事務所所在地



〒838-0069

福岡県朝倉市来春328-1
(旧松元産婦人科医院・ピーポート甘木近く)

TEL:0946-22-2078

FAX:0946-22-3873

営業時間 10時～17時
(土・日・祝日定休)

NPO法人

きずな 朝倉

子どもみんなが社会



地域で見守り、
地域で一緒に子育て
子どもの未来に
笑顔を!



現在の事業

産前産後ケアハウス 「きずな」運営

2017年(平成29年)九州北部豪雨被害時に朝倉災害母子支援センター「きずな」を立上げ、被災した母子の避難所を運営。新規事業として、2019年(令和元年)産前産後の母子及び家族の安心提供出来る相談事業や心と身体のケアを行っている。



*予約制
(料金)

各種相談料	3,000円
乳房マッサージ	4,000円
沐浴	2,000円



《予約・問い合わせ先》

TEL 090-1084-3500

営業時間 10時～17時(土・日・祝日定休)

新規事業

安心安全な 学童保育所の運営

学童保育所は社会全体の財産

1986年(昭和61年)旧甘木市に児童15名の保育を自主運営でスタート。2023年(令和5年)現在、朝倉市内16学童保育所を759名の児童が利用している。

「法人きずな朝倉」による 学童保育所運営方針

- ① 各学童保育所の保育方針による保育の存続
- ② 法人本部による健全な経営管理
- ③ 放課後支援員の処遇改善及び専門性の向上を図る
- ④ 学校や地域との連携を図る



NPO法人きずな朝倉の概要

地域の子どもは 地域で育てよう!

少子化・人口減少に歯止めをかけるために「地域の子どもは地域で一緒に育てる」という理念のもとに立ちあがり事業を行っていく団体です。

朝倉市に住みやすく、安心して子どもを産み育てられる環境の構築を目指します。

産前産後から乳幼児、子育て期、学童期、思春期まで切れ目のない継続的な子育て支援事業を行います。

行政や地域のパートナーとして共に公益的な観点から活動を行い、各種社会資源を繋ぎ、コーディネートする団体として活動して行きます。

「朝倉版ネウボラ」を目指します

- 産後ケアハウス事業
- プレーパーク事業
- 学童保育所の運営



皆様方のご支援ご協力を
よろしくお願い致します。

NPO法人きずな朝倉
理事一同